

第140号議案

令和2年度本庄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和2年度本庄市後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ435千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ876,712千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和2年11月25日 提出

本庄市長 吉 田 信 解

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		182,345	349	182,694
	1 一般会計繰入金	182,345	349	182,694
5 国庫支出金		0	86	86
	1 国庫補助金	0	86	86
歳入合計		876,277	435	876,712

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		12,680	435	13,115
	2 徴収費	6,866	435	7,301
歳	出	合	計	
		876,277	435	876,712

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
住民情報帳票作成業務委託	令和3年度	1,265

令和 2 年 度

本庄市後期高齢者医療特別会計補正予算に関する説明書

(第 1 号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	182,345	349	182,694
5 国庫支出金	0	86	86
歳入合計	876,277	435	876,712

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	12,680	435	13,115	86			349
歳出合計	876,277	435	876,712	86			349

2. 歳入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 事務費繰入金	12,680	349	13,029	1 事務費繰入金	349	事務費繰入金 349
計	182,345	349	182,694			

(款) 5 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	0	86	86	1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	86	後期高齢者医療制度システム改修事業費補助金 86
計	0	86	86			

5 国庫支出金

1 国庫補助金

3. 歳出

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 徴収費	6,866	435	7,301	86			349	12 委託料	435	
				86			349			◎ 徴収事業 保険課 435
										12 委託料 435
										後期高齢者医療制度システム改修業務委託料 435
計	6,866	435	7,301	86			349			

1 総務費

2 徴収費

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
住民情報帳票作成業務委託	1,265	-	-	令和3年度	1,265				1,265